

## 会 議 録

行田市教育委員会 平成27年第4回3月定例会

招集年月日	平成27年3月26日(木)	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会3月26日(木) 午後2時10分 閉会3月26日(木) 午後5時05分	委員長	岸田 昌久		
委員長	岸田 昌久	委員長職務代理者	町田 祥子	仮議長	
席次番号	出席の委員氏名	摘 要			
1	岸田 昌久				
2	町田 祥子				
3	鹿山 高彦				
4	阿部 祐見子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	小河原 勝美	書記長	満井 房子		
生涯学習部長	猪野塚 敏和	書記次長	吉田 武司		
学校教育部次長		書記	佐久間 久美		
兼学校教育課長	篠田 豊和				
生涯学習部参事					
兼郷土博物館長	高橋 秀男				
生涯学習部次長					
兼ひとつくり支援課長	鶴木 幹之				
生涯学習部次長					
兼教育文化センター所長兼中央公民館長	宮崎 勝行				
教育総務課長	満井 房子				
学校教育部副参事	芙蓉 良明				
学校教育部兼副参事					
兼学校給食センター所長	前島 伸行				
スポーツ振興課長	橋本 雅至				
文化財保護課長	中島 洋一				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	石川 隆美				
教育研修センター所長	松井 正俊				

会議事件名	顛	末
	<p data-bbox="264 1279 625 1406">議案第14号 平成27年度行田市教育 行政重点施策について</p>	<p data-bbox="767 275 935 304">市民憲章唱和</p> <p data-bbox="655 371 738 400">委員長</p> <p data-bbox="683 421 1477 544">本日の会議日程は、議案9件、報告事項3件だが、日程第1と日程第2については、人事案件のため非公開とし、その他は公開としたいと思うが、良いか。</p> <p data-bbox="754 611 919 640">【全委員承認】</p> <p data-bbox="655 707 738 736">委員長</p> <p data-bbox="683 757 1477 831">2月定例会と2月臨時会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p data-bbox="655 898 767 927">書記次長</p> <p data-bbox="715 947 1158 976">2月定例会、2月臨時会会議録報告</p> <p data-bbox="655 1043 738 1072">委員長</p> <p data-bbox="710 1093 946 1122">何か意見等あるか。</p> <p data-bbox="754 1189 919 1218">【全委員承認】</p> <p data-bbox="655 1285 738 1314">委員長</p> <p data-bbox="683 1335 1477 1503">進め方だが、全体的に事務局から説明してもらった後、1ページずつ確認をしていくので、そこで意見や質問等をいただきたいと思う。そして最後に承認をいただきたいと思うが、よろしいか。</p> <p data-bbox="754 1570 919 1599">【全委員承認】</p> <p data-bbox="655 1666 1046 1695">委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p data-bbox="655 1762 823 1792">教育総務課長</p> <p data-bbox="710 1812 1114 1841">議案第14号について説明する。</p> <p data-bbox="683 1861 1477 2029">議案書の2枚目、平成27年度教育行政方針（案）をご覧ください。平成27年度教育行政方針（案）は行田市の第5次総合振興計画を踏まえて作成したものである。このページの中ほどにあるタイトルについては、「未来をひらく人材と文化を</p>

はぐくむまちづくり」とさせていただき、平成27年度についても8個の大きな柱でまとめさせていただいた。1番の「家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援」以下8番の「一人ひとりの人権を尊重した教育の推進」まで、それぞれ中項目、小項目、事業ごとの目標を設定させていただいており、各項目には、主要事業として平成27年度に実施する各施策を盛りこんでいる。そして、赤字の部分が昨年と変わっている箇所、緑字の部分がそれぞれ見直した事業や新規事業を記載している。

一つ、ご了承いただきたいことがある。昨年の3月定例会で重点施策について、もっとわかりやすくしてほしいという意見があったが、今回改善ができなく大変申し訳なく思っている。来年度は改善したいと思っているのでご了承いただきたい。

赤字と緑字の部分と主要事業の中の平成27年度の各課の最重要課題と思われるものについて、ページごとに所管する課所館長から説明させていただく。その後質問等につらさせていただきますと思う。

各課所館長より説明

委員長

質問・意見等について伺いたいと思う。

まず、表紙についてはいかがか。

「未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり」の下に柱が1から8ある。この中で3から7番は第5次総合振興計画からとった柱であり、第5次総合振興計画が大きな土台となっている。この振興計画が作られたのは5年前であり、平成27年度は5年目に当たる。中間確認年度になり、5年後の目標値が書かれている。平成27年度は目標値の検証が行われると思うので、それへの対応すべき年度である。

学校教育部長

目標値の検証については、企画政策課で調査されると思う。教育委員会としてはそこに掲げられているものに対し、検証していかなければならない。

委員長

年度当初から検証を意識して行うべきだと思う。これは学校にも流される文書なので、それを一文入れたいと思った。

たとえば、表紙の下から2行目の「実施にあたっては、」の次に「中期目標数値を念頭に」と入れるか、「実施にあたっては、」の前に「今年度は5年目となり」と入れるなど、うまい具合に入れていただきたい。

#### 学校教育部長

おっしゃるとおり、常に意識してやっていくというのは大事なことなので、入れていきたいと思う。表現については、検討させていただく。

#### 委員長

他に何かあるか。

では、1ページにいきいたい。

主要事業の中に「子育て講座の開催」があるが、事務事業等に関する点検評価で懸案となった項目である。第5次総合振興計画の中には「参加者の80%が満足すること」が達成目標となっているので、達成するようにしてほしい。

次に2ページはいかがか。

冒頭で教育総務課長より話があったが、主要事業が多いので見やすくする方法は何かないかと考えた。他市の教育行政方針を見てみると、主要事業を上の小柱に入れているところがあったが、行田市の場合上の小柱に複数かかっているものもあるので難しい。それとは逆の方法で、下の主要事業の前か後ろに番地を入れる。つまり、1-①（1の柱の①）などを入れているところがある。また、主要事業に担当課を入れているところやそれぞれの重点事業に達成数値目標を入れているところもあるが、それは20ページ以上にわたってしまっている。

来年度はぜひ、見やすい工夫をしてほしい。

#### 鹿山委員

「放射能の測定の実施」が消えているが、放射能による脅威は数年でなくなるものではないので、せめて放射能の監視くらいは必要だと思う。

#### 委員長

学校給食センターはやめてしまうのか。

#### 学校給食センター所長

	<p>やめない。主要事業の中に「安全管理の徹底」とあるのでその中で対応できると考えている。</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課でも行っていくが、「確かな学力と生きる力をはぐくむ学校教育の推進」といった主題から考えると、学校教育課の主要事業としてふさわしくないと考えたので削除した。</p> <p>委員長</p> <p>主要事業の「衛生管理・安全管理・安全指導の徹底」は、学校教育課と学校給食センターに関わっているのであれば、「放射能測定の実施」は残しておいてもよいと思う。</p> <p>中学校の教科書採択は主要事業には入らないのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>小学校の教科書採択も入れていなかったので入れない。</p> <p>委員長</p> <p>学校再編成について、「コンサルタントの招聘」は入れないのか。</p> <p>学校教育部長</p> <p>平成27年度については、総合政策部において市全体の施設の今後のあり方や再編・統廃合を全体でシミュレーションしていくということを考えている。総合政策部で市全体を見て、それを受け、教育委員会として長期的な再編の方針を立てていこうということなので、平成27年度としては主体的な事業として掲載しなかった。</p> <p>委員長</p> <p>他に何かあるか。</p> <p>「放射能測定の実施」を復活させるということによろしいか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>「衛生管理・安全管理・安全指導の徹底」の中に「放射能測定の実施」の言葉を入れさせていただく。</p> <p>委員長</p>
--	--

		<p>3 ページについてはいかがか。</p> <p>町田委員      主要事業の「生涯学習推進計画の策定のための調査検討」は毎年、調査検討しているものなのか。</p> <p>ひとつくり支援課長      昨年も大幅に遅れている事業で挙げさせてもらったが、なかなか進んでいないのが現状である。引き続き、平成27年度についても取り組んでいきたいと思う。</p> <p>町田委員      平成27年度でめどはつくのか。</p> <p>ひとつくり支援課長      平成27年度は、調査及び検討という段階で、成果を出すまでにはいかないと思う。</p> <p>委員長      生涯学習計画については、第5次総合振興計画の中にも数値目標として出ている。      他に何かあるか。</p> <p>町田委員      右側の「読み聞かせボランティア養成講座の実施」だが、1ページにも「読み聞かせボランティア養成講座の開催」がある。この二つは違うものなのか。</p> <p>図書館長      1 ページのものは対象者が子育て世代、児童・幼児であり、3 ページのものはボランティアとして生涯にわたって学んでいきたいという方を対象としている。実施するものは同じだが、対象者が違う。</p> <p>町田委員      言葉を変えて、表現を変えるとかしたほうがよいのではないか。</p>
--	--	---

	<p>図書館長</p> <p>1 ページのものは、「お話し会の開催」に入るので削らせていただくのも一つの方法だと思うので、検討させていただく。</p> <p>委員長</p> <p>続いて、4 ページについてはいかがか。 無いようなので、5 ページはどうか。 「伝統文化の継承」という項目だけ出てきてしまっているが、第5次総合振興計画には「郷土芸能継承団体を6から6にする」と書かれている。どういった意味なのか。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>郷土芸能継承団体を減らさないという意味である。</p> <p>委員長</p> <p>6 団体というのは獅子舞のことだと思うが、片原の手踊りは含まれないのか。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>含まれないが、補助金交付対象団体になっている。</p> <p>委員長</p> <p>獅子舞以外にも春日神社のお囃子や新興地域の子どもまつりなどでお囃子を取り組もうとしている団体がある。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>新規で活動を始める団体については、最初の3年間は活動の助成をしている。</p> <p>委員長</p> <p>太鼓などはお金がかかるものなので困っているという話も聞くので、ぜひ支援をお願いしたい。 他に何かあるか。 6 ページはいかがか。 保護者と連携して LINE の使い方を考える必要があると思うので「いじめ問題対策連絡協議会の充実」の中で LINE のことも考えてほしい。</p>
--	--

	<p>学校教育課長</p> <p>研修を行い、使い方については啓発しているが、技術的な面では個人情報なので難しいところがある。家族の了解があれば干渉ができるが、全体で行うということは難しい。</p> <p>委員長</p> <p>他に何かあるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>危険ドラッグによる死者が2014年に3桁になってしまった。薬物乱用防止教育の充実というのも必要だと思う。現在は子どもたちを対象に行っているが、教職員、保護者も必要だと思う。</p> <p>学校教育課長</p> <p>保護者の方にも一緒に聞いていただきたいと思うので市としても何か対策を考えていかなければいけないと思う。</p> <p>委員長</p> <p>6ページはよろしいか。</p> <p>では、7ページにいきたいと思う。</p> <p>ぜひ、ものづくり大学と埼玉県立総合教育センターを活用してほしい。埼玉県立総合教育センターは駅伝大会に3チームくらい参加するなど協力的であるので協力体制をとってほしい。</p> <p>町田委員</p> <p>テクノ・ホルティ園芸専門学校の文化祭と重なっているので子ども祭りには参加できないということだと思うが、せっかくつながりができたので、今後別の形の支援を考えて進めていってもらいたいと思う。何かそういった計画はないのか。</p> <p>ひとつづくり支援課長</p> <p>今現在はないが、こういった連携ができるかも含めて今後の課題とさせていただきたい。</p> <p>委員長</p> <p>テクノ・ホルティ園芸専門学校という言葉は残しておいたほうが良いのではないか。</p>
--	---



	<p>議案第15号 行田市教育委員会会議規則の一部改正について</p>	<p>ひとつくり支援課長 平成27年度の事業とすると、現時点では見えない部分がある。ここに掲げていないと、そういった連携ができないというわけではないのでご了承いただきたいと思う。</p> <p>委員長 続いて8ページはいかがか。 特に無いようなのでよろしいか。</p> <p>教育総務課長 ただいま出されたことを検討し、直したものを委員さんたちにお持ちする。</p> <p>委員長 今、いただいた意見を取り入れるということで承認いただけるか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長 来年度への引継ぎもお願いしたい。</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 議案第15号について説明させていただく。 本案は、教育委員会会議での非公開とする事件を明確化するものである。また、非公開事件の会議録の作成と公開について明確化するものである。 4ページ目の新旧対照表をご覧ください。アンダーラインのある箇所が改正点である。題目の次に、次の目次を追加するものである。次に、第3条第3項は、非公開とする事件を明確化するものである。改正前「委員長は、出席委員に会議の議案等について公開・非公開の別を諮り、その結果を宣告しなければならない。」を改正後「会議は、公開とする。ただし、次に掲げる事件について、委員の発議により、出席委員の3分の2</p>
--	---	--

	<p>以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。</p> <p>(1) 任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事件  (2) 議会の議案等に関する事件 (3) 個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事件 (4) その他公開することが不相当であると認められる事件とする。次に、その下第9条、第10条、第19条は文言の訂正であり、「すべて」を「全て」に改正するものである。次に、第39条の見出し中、「記載事項」を「作成等」に改め、2項については、秘密会の会議録について記載するものである。次に、第40条は第39条の改正に伴い、「秘密会の議事及び」を削除するものである。</p> <p>なお、附則についてだが、この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>委員長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p>第3条第3項の公開・非公開の部分だが、これまでは公開・非公開を委員さん方に諮って決定していたが、今度は「3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とあり、つまり非公開にするには、次に掲げる条件が一つ。そして、3分の2以上の非公開に賛成という条件の2段階が必要であるということである。</p> <p>今度は、やり方を考えておいてほしい。</p> <p>鹿山委員</p> <p>3分の2以上の賛成とは、5人中4人以上が賛成しなければ非公開にはできない。それなら、5分の4以上というほうがわかりやすいと思う。</p> <p>委員長</p> <p>どうして3分の2以上という数字なのか。</p> <p>教育総務課主幹</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律にこういった文言がある。</p> <p>学校教育部長</p> <p>「出席委員の3分の2」というのもポイントである。</p>
--	---

	<p>議案第16号 行田市公立学校医並びに 学校薬剤師の解職について</p>	<p>鹿山委員 「秘密会」という言葉から隠ぺい体質を連想してしまうのだが、他の言葉に置き換えられないのか。非公開の会議ということでよいのか。</p> <p>教育総務課長 そのとおりである。文言については検討させていただく。</p> <p>鹿山委員 委員長という職名は今度なくなると思うが、文言に入っているのはどういうことなのか。</p> <p>教育総務課長 今回は、まずは会議録の改正を行い、委員長という職名がなくなった時に他の条例と一緒に改正させていただきたいと思っている。</p> <p>委員長 他に何か質問等はあるか。 それでは、秘密会という文言の検討をしていただくということでよろしいか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 議案第16号について説明する。 別紙をご覧ください。行田市医師会並びに行田市薬剤師会から別紙の3名の内科医と1名の薬剤師について今年度をもって学校医及び学校薬剤師を辞退したいとの通知があった。4名とも本人から、一身上の都合により行田市医師会、行田市薬剤師会に辞退願いが提出されたということである。このことから平成27年3月31日付けで学校医並びに学校薬剤師を解職するものである。なお、後任については、行田市医師会並びに行田市薬剤師会から推薦をいただいております、次の議案第17号で諮らせていただく。</p>
--	--	--

	<p>議案第17号 行田市公立学校医並びに 学校薬剤師の委嘱について</p>	<p>委員長 何か質問等はあるか。 長年お世話になったので、お礼をよろしくお願ひしたい。</p> <p>学校教育課長 担当者と辞令をお持ちするときに申し上げたいと思う。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 議案第17号について説明する。 本案は、先ほどの第16号議案で承認いただいた学校医並びに学校歯科医の解職に伴い、新たに学校医を1名、学校薬剤師を1名委嘱するものである。 別紙をご覧いただきたい。行田市医師会並びに行田市薬剤師会から松原内科医と鈴木薬剤師を推薦していただいたので、松原内科医を行田市公立学校内科医に、鈴木薬剤師を行田市公立学校薬剤師に平成27年4月1日付けで委嘱するものである。 続いて、それに伴う学校担当医の担当校についての変更だが、別紙の一覧表をご覧いただきたい。鈴木薬剤師については、解職した鈴木ふみ子氏が担当していた学校を引き継ぐ形である。学校医については、現在学校医を務めている方が解職された方が担当していた学校の学校医を兼務するという形もあり、東小学校、西小学校、長野中学校が変更となる。また、桜ヶ丘小は内科医が2名いたが、児童数の減少から来年度から1名に変更となる。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 兼務が増えると調整が大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p>
	<p>議案第18号</p>	

	<p>行田市外国語指導助手の任用について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>議案第18号について説明する。</p> <p>市内各小・中学校に外国語指導助手A L Tを前年度同様12名任用し、別紙の一覧表のとおり市内各小・中学校に配置しようとするものである。行田市においては、平成25年度からそれまでの派遣会社からの派遣職員ではなく、行田市が任用する非常勤特別職へ変更した。そのため、任期を1年とし毎年選考を行っている。本年度も昨年11月から募集を開始し、12月に選考を実施、応募者16名の中から別紙の12名を採用した。選考結果については、全員が平成26年度に引き続き留任となったところである。出身国別では、フィリピンが4名、ガーナが3名、アメリカ、インドネシア、バングラデシュ、ルーマニアが各1名と幅広く任用している。また、7番の方は、日本国籍を取得した方であり、出身はペルーである。12名は今までも各学校で一生懸命英語活動に取り組んでおり、大変評判も良い。来年度も優秀なA L Tを任用し、各学校で英語活動にあたらせるものである。承認をよろしく願いたい。</p> <p>委員長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>次回から、性別と出身地を記載してほしい。 それと、全員が留任とあるが、赴任先も同じなのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>同じである。</p> <p>委員長</p> <p>全国のA L Tの雇用形態の割合はどのようになっているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>現在は4割くらいが直接雇用で、6割くらいが派遣の形態で行っていると思う。</p> <p>委員長</p>
--	--------------------------	---

	<p>議案第19号 行田市社会教育指導員の 委嘱について</p>	<p>今後、ALTの需要が多くなることが予想されるので、先を見越したALTの確保が必要になってくると思う。 小学校の英語の教科化の情報は入っているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>次の学習指導要領の改訂で教科化になる予想をしている。ただし、文部科学省の方針で今5，6年生が英語活動をしているところだが、英語活動を3年生あたりから行うという案や小学校5，6年生で教科として行うという案もある。しかし、まだ決定はしていない。ただ、行田市では1年生から6年生まで英語活動を実施しているので英語科の情報が入った時に対応はしやすいと思う。ただし、カリキュラムについては研究しなければいけないと考えている。</p> <p>委員長</p> <p>行田市は子どもたちの教育に力を入れているということが一つの特徴であり、その中に少人数学級と英語活動が挙げられているので、見劣りすることのないよう対応していかなければならない。</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>議案第19号について説明する。</p> <p>本案は行田社会教育指導員2名のうち中居恵子氏の任期が本年3月31日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく諮るものである。なお、中居氏は平成25年4月1日から勤務していただいている。任期については、行田市社会教育指導員設置規則第5条第1項の規定により、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とするものである。</p> <p>委員長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p>
--	--	--

	<p>議案第20号 行田市同和対策集会所指導員の委嘱について</p> <p>報告事項 行田市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長 議案第19号について説明する。 本案は行田市同和対策集会所指導員2名のうち関根勇氏の任期が本年3月31日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく諮るものである。なお、関根氏は平成26年4月1日から勤務していただいている。任期については、行田市同和対策集会所指導員設置規則第5条第1項の規定により、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とするものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>学校教育課長 11月の定例教育委員会で採択いただいた旧姓使用を認めるよう求める請願について、その取扱要綱を教育長訓令として定めたので報告する。 旧姓使用について、多くの市町村教育委員会で認めている、または、申し出があった場合は認める方針であるということ、県費負担教職員は、市町村間の異動もあり、市町村によって対応が異なるということは望ましくないということで、このような請願が出てきたものと思われる。教育委員会で要綱を定め根拠を明確にすべきであると考え、別紙のとおり定めたものである。また、年度末の事務に間に合うよう3月24日付けをもって通知したものである。 内容については、趣旨、定義、旧姓使用の範囲やその承認、使用中止の手続きなどについて定めたものである。また、必要な書類についての様式を定めたものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 要録と通知表には旧姓は使用できるのか。</p>
--	--	---

	<p>川崎市中学生殺害事件を受けての行田市教育委員会の対応について</p>	<p>学校教育課長 要録には使用できないが、通知表には使用できる。通知表については「その他校長が特に認めたもの」に入る。</p> <p>委員長 他に質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>学校教育課長 平成27年2月20日に神奈川県川崎市多摩川の河川敷で13歳の中学1年生が殺害され遺体を遺棄した事件があり、その一週間後に少年3名が殺人容疑で逮捕された事件があった。事件についてマスコミで報道されたところだが、それを受けて本教育委員会としては、緊急の対応として小・中学校全校対象に緊急の調査を実施した。休んでいて連絡が取れない児童・生徒、本人が確認できない児童・生徒、休みがちで非行グループ等に関わりがあつてそれまでに指導を受けている児童・生徒がいるかないかについて、調査をさせていただいた。調査の結果7日以上連続して休んでいる児童・生徒のなかでそういった児童・生徒はいないと確認をし、県の教育委員会に報告した。また、たとえ7日以上連続して休んでいなくても不良グループと学校を休むなどしたりしている児童・生徒がいるかどうかについても、同じように調査をし、そのような児童・生徒はいないと報告したところである。</p> <p>また、今回の事件で話題となった学校と警察の連携についてだが、行田市の場合は行田市学校警察連絡会が昔からあり、お互いに情報を共有しあうという協定も結ばれている。実際に、毎年2回から3回、中学校の非行の情報について、行田警察の生活安全課と会議を行っている。</p> <p>また、この事件についてはLINEがきっかけとなっている。そして、犯行がイスラム国のネット動画の影響があつたのではないかというところもある。そういったところで、ネットパトロールを実施し、学校に情報提供したところである。</p> <p>このような緊急の対策以外にも、いじめ・不登校の事前防止ということでハイパーQUやネットパトロール、相談員の配置等を行っている。さらに、平成27年度はいじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、学校・家庭・地域（地域の中には警察にも</p>
--	---------------------------------------	--



はいつていただく) 連絡協議会を開催する予定である。

今後も学校と連携をとりながらこのような事件が起こらないよう努めていきたいと思う。

#### 委員長

この事件が起こった後、市長から大変心配しているの、しっかり対応してほしいという話があった。他の市のことと思わずに、行田市でも起こりうると思ってほしい。

スマートフォンの使用については、PTA との協力が必要になるかと思うので、一つの議題としていかなければいけないと思う。

学校警察連絡協議会等の団体との連携、役割分担もしっかりしてほしい。

また、長期欠席児童・生徒の調査をしたということだが、転出児童・生徒が転出先の学校に行ったかどうかの確認も引き続きお願いしたい。

#### 学校教育課長

国内で異動する場合は、間違いなく相手先の学校から書類を受け取ったという通知が来るので確認ができるが、国外の異動の場合は、日本人学校ではなく、現地の学校に入るという場合や国外にいる就学前のお子さんが現地の学校に就学しているかどうかの確認がとれないという例が全国にもあるかと思う。

#### 委員長

他に何か質問等はあるのか。

#### 学校教育課長

一点、今回の事件で問題となっているのは事件の被害者、加害者のことではなく、周りの中学生、高校生たちがこの事件の加害者、被害者たちの実名等をどんどんネットで流し、それを簡単にネットで見られてしまう状態である。行田市も一生懸命取り組むが、日本全体で考えていかないと難しいと思った。

#### 委員長

学校のパソコンはフィルターがかかっているが、個人で持っているスマートフォンにもフィルターはかけられるのか。

	<p>いじめそだんホットラインの相談状況について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>いわゆるアダルトサイト等にはフィルターがかけられるが、事件やニュースに関わることはフィルターがかからないのではないかと思う。</p> <p>委員長</p> <p>先生方全員で取り組んでいかなければいけないと思う。他に何か質問等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育研修センター所長</p> <p>「いじめそだんホットライン」の現状について報告する。前回の教育委員会後、本日まで電話及びメールは入っていない。</p> <p>なお、新年度を迎えるにあたって、お手元にあるようなポスターを作成中だが、絵柄については検討中である。今回、ポスターを学校だけでなく、各地域公民館にも掲示を依頼する予定である。</p> <p>また、市報ぎょうだの4月号にも掲載依頼済みである。</p> <p>委員長</p> <p>このポスターはカラーコピーで作ったと思うが、データを送るだけで大きなポスターを作ることができるので今後考えて見てもよいかと思う。</p> <p>教育研修センター所長</p> <p>ポスターはA3サイズのものを考えているが、検討中である。</p> <p>阿部委員</p> <p>ポスターに「いがい」とあるが、子どもたちには意味が良くわからないのではないかと思う。</p> <p>教育研修センター所長</p> <p>言葉については検討させていただく。</p> <p>委員長</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p>
--	------------------------------	---

	<p>議案第12号 行田市教育委員会所管人事について</p> <p>議案第13号 行田市教育委員会職員の人事に関する決議について</p> <p>その他報告事項 第31回行田市鉄剣マラソン大会について</p> <p>研究紀要「教育の四季」について</p> <p>「なないろ日和！」放送の情報提供について</p> <p>電気自動車用急速充電器の設置について</p> <p>子ども読書の日記念“子どもの読書活動推進フォーラム”について</p>	<p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>スポーツ振興課長 資料に基づき説明。</p> <p>教育研修センター所長 資料に基づき説明。</p> <p>郷土博物館長 資料に基づき説明。</p> <p>中央公民館長 資料に基づき説明。</p> <p>図書館長 資料に基づき説明。</p>
--	--	---

	<p>平成27年度行田市教育 委員会行事予定について</p>	<p>教育総務課長 資料に基づき説明。</p>
--	------------------------------------	-----------------------------

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成27年4月30日(木) 午後2時  
教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長職務代行者

委 員

委 員